

令和7年12月

篠栗町議会第4回定例会 会 議 録

福岡県篠栗町議会

会期日程

(会期：11月28日(金)～12月8日(月) 11日間)

会期	月	日	曜		開議時刻	摘 要
第1日	11	28	金	本 会 議	午前10時	開 会
						<ul style="list-style-type: none"> ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・議案の上程(提案理由説明)及び質疑 ・請願の報告 ・議案の委員会付託 ・議案の委員会付託案件審査 ・採決
第2日	11	29	土	休 会		閉 庁
第3日	11	30	日	休 会		閉 庁
第4日	12	1	月	考 案 日		
第5日	12	2	火	条 例 委 員 会	午前10時	・付託案件審査
第6日	12	3	水	予算特別委員会	午前10時	・付託案件審査
第7日	12	4	木	本 会 議	午前10時	・一般質問
第8日	12	5	金	予 備 日		
第9日	12	6	土	休 会		閉 庁
第10日	12	7	日	休 会		閉 庁
第11日	12	8	月	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ・各付託案件委員長報告 ・採決 ・閉会中の継続審査
						閉 会

令和7年第4回 篠栗町議会定例会 議事日程 第1号

令和7年11月28日(金) 午前10時開議

- 第1, 会議録署名議員の指名 4番 , 5番
- 第2, 会期の決定の件
- 第3, 議案の上程(提案理由説明)及び質疑
- 第4, 請願の報告
- 第5, 議案等の委員会付託について
- 第6, 議案第70号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第7, 議案第80号 篠栗町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

議案付託表

議案番号	件名	付託委員会
69	専決処分の承認を求めることについて(専決第13号) 〔令和7年度篠栗町一般会計補正予算(第6号)について〕	予算 特別委員会
71	篠栗町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	文教厚生 常任委員会
72	篠栗町議会議員及び篠栗町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	文教厚生 常任委員会
73	篠栗町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例及び篠栗町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	文教厚生 常任委員会
74	工事請負変更契約の締結について 〔勢門小学校屋内運動場長寿命化改修工事〕	文教厚生 常任委員会
75	工事請負変更契約の締結について 〔北勢門小学校屋内運動場長寿命化改修工事〕	文教厚生 常任委員会
76	令和7年度篠栗町一般会計補正予算(第7号)について	予算 特別委員会
77	令和7年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	予算 特別委員会
78	工事請負契約の締結について 〔篠栗小学校校舎増築工事〕	文教厚生 常任委員会
79	工事請負契約の締結について 〔合併50周年記念体育館空調設備設置工事〕	文教厚生 常任委員会
80	篠栗町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	総務建設 常任委員会
81	篠栗町職員旅費支給条例の全部を改正する条例の制定について	総務建設 常任委員会
82	令和7年度篠栗町一般会計補正予算(第8号)について	予算 特別委員会
83	令和7年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について	予算 特別委員会
84	令和7年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について	予算 特別委員会
85	令和7年度篠栗町水道事業会計補正予算(第2号)について	予算 特別委員会
86	令和7年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算(第2号)について	予算 特別委員会

請願文書表

請願 番号	受 理 年月日	件名・要旨・請願者・紹介議員	付託委員会
2	令 和 7 年 11 月 13 日	<p data-bbox="368 443 1251 521">「篠栗町総合保健福祉センターにおけるトレーニングルーム及び温浴施設」の廃止撤回を求める請願書</p> <hr/> <p data-bbox="435 562 927 640">請願の要旨： 請願書添付につき省略</p> <p data-bbox="435 692 1050 842">請願者の住所及び氏名： (住所) 糟屋郡篠栗町 (氏名) 町政を見守る会 代表 対馬 亜由子 ほか5名</p> <p data-bbox="435 904 1150 983">紹介議員： 横山 和輝 浦野 雅幸 門馬 良</p>	文教厚生 常任委員会

令和7年第4回 篠栗町議会定例会 議事日程 第2号

令和7年12月4日(木) 午前10時開議

第1, 一般質問

質問順位	議席番号	質問者	
1.	10番	村瀬 敬太郎	議員
2.	6番	横山 和輝	議員
3.	1番	崎山 佐穂	議員
4.	3番	吉本 文枝	議員
5.	2番	浦野 雅幸	議員
6.	5番	太郎良 瞳	議員
7.	12番	荒牧 泰範	議員

令和7年第4回 篠栗町議会定例会 議事日程 第3号

令和7年12月8日(月)午前10時開議

- 第1, 議案第 69号 専決処分の承認を求めることについて(専決第13号)
〔令和7年度篠栗町一般会計補正予算(第6号)について〕
- 第2, 議案第 71号 篠栗町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 第3, 議案第 72号 篠栗町議会議員及び篠栗町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第4, 議案第 73号 篠栗町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例及び篠栗町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第5, 議案第 74号 工事請負変更契約の締結について
〔勢門小学校屋内運動場長寿命化改修工事〕
- 第6, 議案第 75号 工事請負変更契約の締結について
〔北勢門小学校屋内運動場長寿命化改修工事〕
- 第7, 議案第 76号 令和7年度篠栗町一般会計補正予算(第7号)について
- 第8, 議案第 77号 令和7年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- 第9, 議案第 78号 工事請負契約の締結について
〔篠栗小学校校舎増築工事〕
- 第10, 議案第 79号 工事請負契約の締結について
〔合併50周年記念体育館空調設備設置工事〕
- 第11, 議案第 81号 篠栗町職員旅費支給条例の全部を改正する条例の制定について
- 第12, 議案第 82号 令和7年度篠栗町一般会計補正予算(第8号)について
- 第13, 議案第 83号 令和7年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について
- 第14, 議案第 84号 令和7年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について
- 第15, 議案第 85号 令和7年度篠栗町水道事業会計補正予算(第2号)について

令和7年第4回(12月)

篠栗町議会定例会

11月28日(開会)

令和7年 第4回 定例会 会議録

日時 令和7年11月28日 午前10時

場所 篠栗町役場 議事堂

出席議員

1番	崎山佐穂	2番	浦野雅幸	3番	吉本文枝
4番	門馬良	5番	太郎良瞳	6番	横山和輝
7番	品川静	8番	古屋宏治	9番	栗須信治
10番	村瀬敬太郎	11番	今長谷武和	12番	荒牧泰範

欠席議員

地方自治法第121条の規定により出席した者

町長	三浦正	副町長	田村明広
教育長	今長谷寛	総務課長	有隅哲哉
財政課長	藤忠文	財産活用課長	熊谷重幸
会計課長	西村智子	まちづくり課長	大内田幸介
税務課長	山口恵美	収納課長	平山智久
住民課長	進藤功次	健康課長	田中久善
福祉課長	村瀬菊子	産業観光課長	松熊大
都市整備課長	堀雅仁	上下水道課長	花田篤
学校教育課長	吉村秀昭	こども育成課長	藤幸三
社会教育課長	横内綾子		

出席した議会事務局職員

局長	水江靖浩	次長	伴秀代
係長	齊藤裕子	主事	黒瀬友宏

開会 午前10時00分

○議長（古屋 宏治） おはようございます。

本日は、全員出席で開議は成立いたします。

ただいまから、令和7年第4回篠栗町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、タブレットに掲載の議事日程のとおりでございます。なお、常任委員会の閉会中の調査結果はタブレットに配信したとおりでございます。

それでは、これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において、4番、門馬良議員、5番、太郎良瞳議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月8日までの11日間にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古屋 宏治） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月8日までの11日間に決定いたしました。

日程第3、議案の上程をいたします。

本定例会に提出されております議案は、議案第69号から議案第86号までの計18議案が提出されております。

それでは、議案第69号から議案第86号までを一括議題とし、町長に一括して提案理由の説明を求めます。

はい、三浦町長。

○町長（三浦 正） 皆様おはようございます。

本日は、令和7年第4回定例会を招集いたしましたところ、公私ともご多忙の中ご出席賜り誠にありがとうございました。

短い秋も終わり、コートを手放せない冬の季節となってまいりました。昨日、福岡において昨年より3週間早くインフルエンザ警報が発令されました。これから年末年

始にかけてさらなる流行の恐れがあります。新型コロナ対策で実践したような予防対策の徹底と感染拡大の防止で流行拡大を防いでまいりましょう。

去る10月21日に召集されました臨時国会において、第104代総理大臣に女性として初めて高市早苗議員が指名されました。続く10月24日に首相として初めての所信表明演説がありました。「強い経済」をつくる必要を力説した経済財政政策の基本方針や令和の国土強靱化対策等、多岐にわたる項目の中で、地方の暮らしを守る地域未来戦略と題して地方が持つ伸び代をいかし、そこに暮らす住民の皆様の暮らしと安全を守っていくと力強く発言されました。

また、昨日のニュースで、18兆円を超える令和7年度補正予算が本日閣議決定され、12月17日の臨時国会の会期終了までに成立を目指す、との報道が 있었습니다。国の予算の1万分の1規模の我が町においても、1億円規模の財源を確保できる可能性があり、国の示した使途に従って歳出計画を練ってまいりたいと考えます。

11月19日、私たち全国町村長にとって大変重要な全国町村長大会が、高市総理大臣、林総務大臣他の来賓お迎えしてNHKホールで開催されました。

令和8年度の重点要望として、

1、大規模震災・豪雨災害等からの復旧・復興と全国的な防災・減災対策、国土強靱化の強化に関すること

2、地方創生の推進に関すること

をはじめ13の項目に要望をまとめ、全国町村会としての決議に集約し、関係各省に代表団が要望活動をいたしました。こうした全国の町村長一堂に会しての行動は大変重要でございまして、糟屋郡も全町長が参加いたしましたところでございます。このほかにも10月11日にかけて、筑豊横断道路をはじめ道路、治水事業、治山事業等の各種要望に参りました。

また、町内では11月14日に、9月定例会での審議を受けて、その後の投書等による町民の皆様のご意見も頂いていることから、クリエイト篠栗大ホールで「令和7年度町政報告会」を開催いたしました。説明会でのオアシス篠栗に関するご質問を受けて12月定例会後に日程を調整し、ご質問を受けての町の考えをまたご説明する機会を持ちたいと考えております。

11月17日に篠栗町監査委員から行政監査結果の報告を受けました。町が執行した事業について監査委員意見書として、複数項目の指摘を受けておりますので、組織としてしかるべき措置と対応を行って監査委員にご報告申し上げたいと考えております。

今年もあと一月余りとなりましたが、町の行事といたしましては11月30日の日曜日に戦没者追悼式を開催いたします。戦後80年となる今年の戦没者追悼式は、平和への誓いを新たにするとともに、平和の大切さを未来へ語り継いで頂くため多くの人のご参列を願い、日曜日に開催いたします。

また同日、「森林セラピー15周年記念イベント」として、ハーバード大学医学部客員教授の根来秀行先生に『世界最先端の「超休息法」』という演題でご講演をお願いし、篠栗町出身でプロマラソンランナーとなられた太田蒼生さんとの対談を予定しております。大変楽しいイベントになると思いますので皆様もぜひお越しください。

また、議会期間中ではございますが12月4日から1週間は人権週間でございます。今年も12月4日には人権週間にふさわしい映画上映会を行います。今年2021年に公開上映されました「MINAMATA -ミナマター-」です。

12月6日は陸上自衛隊第4音楽隊と篠栗町吹奏楽団による「クリスマスコンサート2025」を開催いたします。

議員の皆様もご多忙とは存じますが、ぜひご来場頂きますようお願いいたします。

先ほど申し上げた、高市首相は所信表明演説の最後に、「『事独り断(さだ)む可(べ)からず。必ず衆(もろとも)と与(とも)に宜しく論(あげつら)う可(べ)し』古来より我が国においては衆議が重視されてきました。政治とは独断ではなく、共に語り、共に悩み、共に決める営みです。私は、国家国民のため、各党の皆様と真摯に向き合い、未来を築いてまいります。」と結ばれました。

私も全くそのとおりでと首肯するものでございます。

行政とは独断ではなく、共に語り、共に悩み、共に決める営みであるということをお心に銘じて、今後も行政運営に取り組んでまいります。

篠栗町議会議員の皆様におかれましても、これからも自治の両輪として篠栗町を支えていただき、まちづくりの一翼を担っていただきますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

続きまして、本定例会に提案しております議案第69号から議案第86号までの18議案について説明をいたします。

議案第69号は「専決処分の承認を求めることについて(専決第13号)」であります。本議案は、令和7年度篠栗町一般会計補正予算(第6号)について、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。補正予算の内容は、令和7年8月に発生いたしました大雨による災害の復旧を行うためのもので、令和7年度篠栗町一

般会計予算の総額に1,100万円を追加し、予算総額を155億211万5,000円とするものでございます。

議案第70号は「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」であります。本議案は、現委員の西邦彰氏が令和8年6月30日をもって任期満了となるため、再任の候補者として法務大臣に推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

議案第71号は「篠栗町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」であります。本議案は、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準が令和7年4月1日に施行され、本町においても令和8年度から乳児等通園支援事業を実施するにあたり、運営等の基準を定める必要があるため、本条例を制定するものであります。

議案第72号は「篠栗町議会議員及び篠栗町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。本議案は、公職選挙法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、所要の規定を整備するため、本条例の一部を改正するものであります。改正の主な内容は、選挙運動の公費負担に係る限度額が上げられたことに伴い、政令に準じた改正を行うものであります。

議案第73号は「篠栗町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例及び篠栗町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」であります。本議案は、児童福祉法及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が改正されたことに伴い、所要の規定を整備するため、本条例の一部を改正するものであります。改正の主な内容は、利用乳幼児に対する健康診断の全部又は一部を行わないことができるよう規定するものであります。

議案第74号は「工事請負変更契約の締結について」であります。本議案は、勢門小学校屋内運動場長寿命化改修工事について、1,008万4,800円を増額し、総額3億7,286万4,800円で株式会社飯田工務店と変更契約を締結するもので、篠栗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。主な変更内容は、工事着工後に確認された劣化した構造物に対する改修とシロアリ対策等による変更であります。

議案第75号は「工事請負変更契約の締結について」であります。本議案は、北勢門小学校屋内運動場長寿命化改修工事について、751万6,080円を増額し、総額3億3,212万5,200円で株式会社香椎建設と変更契約を締結するもので、篠栗

町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。主な変更内容は、工事着工後に確認された劣化した構造物に対する改修とシロアリ対策等による変更であります。

議案第76号は「令和7年度篠栗町一般会計補正予算（第7号）について」であります。当該補正予算は、令和7年度篠栗町一般会計予算の総額に3億2,599万3,000円を追加し、予算総額を158億2,810万8,000円とするものであります。まず、歳入の主なものといたしましては、地方交付税のうち、普通交付税9,639万2,000円。国庫支出金のうち、教育費国庫補助金の空調設備整備臨時特例交付金4,191万9,000円。災害復旧事業費国庫補助金の農業用施設災害復旧事業費補助金2,996万5,000円。諸収入のうち、雑入のデジタル基盤改革支援補助金850万円。町債のうち、教育債の学校教育施設等整備事業債1億1,790万円、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債1,020万円、災害復旧債の農林業施設災害復旧事業債1,450万円をそれぞれ追加するものであります。

次に、歳出の主なものにつきましては、総務費において、情報政策費としてガバメントクラウドサービス利用料1,350万円を追加するものであります。土木費においては、道路橋梁費として池の端線道路維持工事に2,236万8,000円を追加するものであります。教育費においては、小学校管理費として、勢門小学校及び北勢門小学校屋内運動場空調設備設置工事監理業務委託1,070万5,000円。勢門小学校及び北勢門小学校屋内運動場空調設備設置工事1億9,308万3,000円。篠栗小学校費、勢門小学校費及び北勢門小学校費として教室分割用備品購入費を3校合計で1,269万9,000円をそれぞれ追加するものであります。災害復旧費においては、農業用施設災害復旧費として萩尾道遷田地区頭首工災害復旧工事外2件4,610万円を追加するものであります。

繰越明許費補正は、池の端線道路維持工事2,236万8,000円、勢門小学校及び北勢門小学校屋内運動場空調設備設置事業2億378万8,000円をそれぞれ翌年度へ繰り越すものであります。

債務負担行為は、庁舎衛生管理業務委託外6件、合計7,120万5,000円を追加するものであります。

最後に、地方債補正は、借入限度額を変更するものといたしまして、学校教育施設等整備事業1億1,790万円、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業1,020万円、災害復旧事業1,450万円をそれぞれ追加するものであります。

議案第77号は「令和7年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につ

いて」であります。当該補正予算は、令和8年度篠栗町国民健康保険特別会計予算に係る債務負担行為を行うものであります。

議案第78号は「工事請負契約の締結について」であります。本議案は、篠栗小学校校舎増築工事について仮契約を締結いたしましたので、篠栗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。契約の方法は指名競争入札。契約の金額は5億2,470万円。契約の相手方は株式会社飯田工務店 代表取締役 小山田 義人 であります。

議案第79号は「工事請負契約の締結について」であります。本議案は、合併50周年記念体育館空調設備設置工事について仮契約を締結いたしましたので、篠栗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。契約の方法は指名競争入札。契約の金額は

1億3,799万4,120円。契約の相手方は株式会社協和設備工業 代表取締役 高倉 拓馬 であります。

議案第80号は「篠栗町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」であります。本議案は、令和7年の人事院の給与改定に関する勧告により、国に準じた措置を講ずる必要が生じたため、給与に関する条例等の一部を改正するものであります。改正の主な内容は、一般職給料表の高卒の初任給を約6.5%、大卒の初任給を約5.5%引き上げるなど、給料月額を全体で平均3.3%引上げ。一般職勤勉手当については0.025月分を引き上げるとともに、一般職、特別職及び議員の期末手当について0.025月分引上げ、各種手当においても通勤手当の支給額を引き上げるものであります。

議案第81号は「篠栗町職員旅費支給条例の全部を改正する条例の制定について」であります。本議案は、社会情勢の変化に対応するとともに、より実態に即した旅費の支給を行うため、令和7年4月に施行された国家公務員等の旅費に関する法律の一部を改正する法律に準じ、本条例の全部を改正するものであります。改正の主な内容は、宿泊費を定額支給から地域別に上限額を設定した実費支給への変更、包括宿泊費の追加、日当及び滞在費の宿泊手当への一本化及び鉄道賃の特急料金距離制限を廃止するものであります。

議案第82号は「令和7年度篠栗町一般会計補正予算（第8号）について」であります。当該補正予算は、令和7年度篠栗町一般会計予算の総額に6,385万3,000円を追加し、予算総額を158億9,196万1,000円とす

るものであります。

まず、歳入は、地方交付税のうち、普通交付税6,385万3,000円を追加するものであります。

次に、歳出は、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準ずる町職員の給与改定に伴う増額分として、人件費補正6,189万8,000円、国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計への繰出金195万5,000円をそれぞれ追加するものであります。

議案第83号は「令和7年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について」であります。当該補正予算は、令和7年度篠栗町国民健康保険特別会計予算に、歳入歳出それぞれ104万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億3,771万1,000円とするものであります。内容は、人事院勧告による人件費の増額補正であります。

議案第84号は「令和7年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について」であります。当該補正予算は、令和7年度篠栗町後期高齢者医療特別会計予算に、歳入歳出それぞれ90万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億7,152万8,000円とするものであります。内容は、人事院勧告による人件費の増額補正であります。

議案第85号は「令和7年度篠栗町水道事業会計補正予算（第2号）について」であります。当該補正予算は、令和7年度篠栗町水道事業会計予算における収益的支出に84万4,000円を追加し、収益的支出の総額を6億3,454万5,000円とするものであります。内容は、人事院勧告による人件費の補正であります。

議案第86号は「令和7年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算（第2号）について」であります。当該補正予算は、令和7年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計予算における収益的支出に125万7,000円を追加し、収益的支出の総額を8億9,279万円とするものであります。内容は、人事院勧告による人件費の補正であります。

以上が、本定例会に提案いたしました議案の提案理由であります。

慎重審議方よろしくお願いいたします。

○議長（古屋 宏治） ただいまの提案理由の説明に対し、大綱質疑を行います。

質疑はありませんか。

ないようですので質疑を終わります。

日程第4、請願の報告をいたします。

本定例会において、請願を1件受付しております。

タブレットに掲載しております請願文書表のとおり、文教厚生常任委員会に付託しましたので報告をいたします。

日程第5、議案等の委員会付託についてを議題といたします。

議案第69号から議案第86号までの18議案を一括議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案のうち、議案第70号は人事案件でございますので委員会への付託は省略し本日の日程といたします。

あわせて議案第80号につきましては条例が施行される内容の一部が12月1日を基準日として設けておりますことから本日の日程といたします。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(古屋 宏治) 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

次に、議案第71号から議案第75号まで及び議案第78号から議案第81号までの9議案につきましては、タブレットに掲載の議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思います。

これに御異議ありませんか

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(古屋 宏治) 異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定いたしました。

次に、議案第69号、議案第76号、議案第77号及び議案第82号から議案第86号までの8議案の補正予算については、議長を除く11人で構成する予算特別委員会を設置しこれに付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(古屋 宏治) 異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定いたしました。

なお、予算特別委員会の正副委員長については申し合わせにより、委員長は7番、品川静議員、副委員長は3番、吉本文枝議員です。

最後に報告3件について、12月3日の予算審査終了後に全員で報告を受けたいと思います。

それでは、ここで本会議を暫時休止いたします。

これより直ちに総務建設常任委員会を開催いたします。

委員会室へお集まりください。

文教厚生常任委員会及び執行部の方々は待機をお願いいたします。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時47分

○議長（古屋 宏治） はい、それでは本会議を再開いたします。

日程第6、議案第70号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題といたします。

議案の説明を村瀬福祉課長に求めます。

はい、どうぞ。

○福祉課長（村瀬 菊子） 議案の説明をいたします。

議案第70号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」

次の者を人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により議会の意見を求める。

氏名 西 邦彰、令和7年11月28日提出。篠栗町長 三浦 正

提案理由、人権擁護委員 西 邦彰 氏が令和8年6月30日をもって任期満了となるため、再任の候補者として法務大臣に推薦するもの。なお、履歴書等は添付のとおりで、任期は令和8年7月1日から令和11年6月30日まででございます。

以上でございます。

○議長（古屋 宏治） ただいまの福祉課長の説明に対し質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案は、人事案件でございますので討論は省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古屋 宏治） 異議なしと認め、討論を省略し、これより採決を行います。

採決は押しボタンにより行います。

本案に同意することについて賛否の表決を求めます。

ボタンを押してください。

(表決中)

○議長（古屋 宏治） 変更はございませんか。

(再確認中)

○議長（古屋 宏治） なしと認め確定いたします。

ただいまの表決結果を申し上げます。

投票総数 11、賛成 11でございます。

全員賛成と認め、よって議案第70号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第7、議案第80号「篠栗町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

本案は、総務建設常任委員会に付託しておりましたので委員長の報告を求めます。

品川委員長。

○総務建設常任委員会委員長（品川 静） 報告いたします。

議案第80号「篠栗町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」

本議案は、令和7年の人事院給与改定に関する勧告により国に準じた措置を講じる必要が生じたため、給与に関する条例等の一部を改正することについて、議会の議決を求められたものです。

主な改正内容は、令和7年の人事院勧告による期末手当及び勤勉手当の支給月数の引上げを年間の賞与に反映させたものと給料表改定です。執行部の説明では一般職では期末手当・勤勉手当をそれぞれ0.025月分ずつ引き上げ、議会議員及び特別職では期末手当の支給月数3.475月分に引き上げを行うものです。給料表の改定につきましては若年層に重点を置いて、給料月額が上げられます。

また、通勤手当の改正においては、現行の自動車等使用者に対する通勤手当を距離区分10キロ以上について200円から7,100円までの幅で引き上げを行うものです。

改正条例は公布の日から施行ですが、給料表の改定については令和7年4月1日に遡って適用されます。

当委員会において質疑はありませんでした。

討論を行いました、討論はございませんでした。

審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしております。

以上で、報告を終わります。

○議長（古屋 宏治） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありますか。

質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論はありますか。

ないようですので、討論を終結し、ただいまから採決を行います。

採決は押しボタンにより行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案を原案のとおり決定することに賛否の表決を求めます。

ボタンを押してください。

（表決中）

○議長（古屋 宏治） 変更はございませんか。

（再確認中）

○議長（古屋 宏治） なしと認め確定いたします。

ただいまの表決結果を申し上げます。

投票総数 11、賛成 11でございます。

全員賛成と認め、よって議案第80号は委員長の報告のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして散会いたします。

散会 午前10時53分